日米海底鉱物資源開発に関する共同声明（仮訳）

日米両政府は、経済安全保障協力が日米同盟の不可欠な一部であること、また、安全で、強靱かつ多角化された重要鉱物のサプライチェーンが、両国の繁栄及び国家安全保障にとって不可欠であることを再確認する。両政府は、重要鉱物の供給源を多角化し、新たな商業機会を創出し、両国の産業基盤を支える責任ある海底鉱物資源開発の潜在性を認識する。

本協力は、2025 年 10 月にトランプ大統領及び高市総理大臣が署名した「採掘及び加工を通じた重要鉱物及びレアアースの供給確保に関する日米枠組み」に明記された共通の目的に基づくものであり、米国商務省と日本国経済産業省との間で 2026 年 3 月に署名された協力覚書を含む日米の二国間の取組を通じて進められている。両政府は、11 月 11 日及び 12 日に日本の富山市において開催され、日本側の南鳥島周辺海域のレアアース泥プロジェクト及びマンガン団塊プロジェクトについても議論が行われた海洋鉱物資源開発に関する日米作業部会の第 2 回会合を含む、当該協力覚書の下での進展及び政府関係者、産業界関係者、研究者、技術専門家の間の交流の拡大を歓迎した。

今後、日米両政府は、以下の優先事項を推進する計画である。

- 日米の産業界関係者との関与を深化させ、海底鉱物資源のサプライチェーン全体にわたり、信頼できる商業上のパートナーシップを促進すること。

- サプライチェーン上の脆弱性を低減するため、信頼できるパートナー間で製錬・加工能力を確保すること。

- 機微技術及び専有情報を保護すること。

- 深海探査、海底マッピング及び資源特性評価、環境評価、影響緩和及びモニタリング、技術革新並びに資源開発に関連する先進技術及び手法について、情報及びベストプラクティスを交換すること。

- 共同研究、技術実証及び日米それぞれの海底探査活動を支援するため、船舶、自律型無人探査機その他の関連アセットへのアクセス及び利用を調整することなどを通じ、科学的理解を深めるための機会を検討すること。

- 両国の法令及び政策に整合する形で、影響緩和及びモニタリング、技術の進展、環境評価、データ管理並びに順応的管理を含むベストプラクティスに関する規制上の意見・情報交換を促進すること。

- 海底鉱物資源分野への民間投資を促進する、明確で、合理化され、予見可能な規制アプローチを促進すること。

- 商業的実現可能性及び産業界にとっての長期的な確実性を支えるため、国内及び国際的な規制制度間の補完性を促進すること。

- 責任ある海底鉱物資源開発を推進するため、更なるパートナーシップを模索すること。

両政府は、それぞれが有する科学、技術、産業、外交及び金融面の相互補完的な強みを動員する、政府一体となった連携及び実践的な協力へのコミットメントを再確認する。両政府は、責任ある海底鉱物資源開発を加速し、重要鉱物の安全保障を強化し、日米共通の経済安全保障を推進するため、商業機会を支援し、民間部門による投資を促進するとともに、鉱物サプライチェーン全体にわたり信頼できるパートナーシップを促進する意向である。